

広報

くしま

お知らせ版/Information

No.873
毎月2回1日・15日発行
October 2010

お知らせ

納期と口座振替日のお知らせ

11月1日は固定資産税(3期)、市県民税(3期)、国民健康保険税(5期)、介護保険料(4期)、後期高齢者医療保険料(4期)納期です。忘れずに納期内に納めましょう。

口座振替ご利用の皆さんへ

口座振替日ご利用の皆さんは残高の確認をお願いします。

問い合わせ先 税務課 ☎ 内線 215・216・218

スポーツセンター 改修工事のお知らせ

現在、市総合体育館は耐震改修工事を行っています。工期は平成23年1月11日までです。本館は使用できませんが、別館は使用可能です。

なお工事に伴い体育館・公民館の駐車場が不足しますので、運動公園駐車場をご利用ください。

問い合わせ先 串間市民スポーツセンター ☎ 72-5262

結核検診2次検診を実施

65歳以上の方は法律で年1回

の結核検診の受診が義務づけられています。6月から7月まで検診を実施しましたが、未受診の方を対象に10月に2次検診を行います。受診票、日程表を送付していますので、都合の良い場所・日時で必ず受診してください。なお、すでに病院や職場などで受診された方も、お手数ですが忘れずにご連絡ください。

電動生ごみ処理機 購入補助のお知らせ

串間市では、生ごみの減量化および堆肥化を推進し、生活環境衛生の改善を図るため、生ごみ処理機を設置しようとする方に対し、補助金を交付しています。

●補助対象者 市内在住者で、一般家庭で使用する場合のみ対象

●補助金の額 購入費用の2分の1以内で1基当たり上限2万円とする(1世帯につき1基まで)。

※随時受け付けていますが、数に限りがあります。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先 市民生活課 環境保全係 ☎ 内線 254

方書きの記載について お知らせします

転入・転居などにより、集合住宅などにお住まいになる場合には、住民票に方書きの記載を行っています。すでに集合住宅などにお住まいの方は、申請により方書きの記載ができます。

●申請方法 住所異動届を提出してください(転入・転居のときは届出時に処理)。

●必要書類 運転免許証などの本人確認の資料(顔写真付きは1点、それ以外は2点以上)および印鑑(認印でも可)

●申請者 本人または同一世帯の方

※同一世帯でない方が代理申請される場合は委任状が必要です。

管理者の方へお願い

集合住宅などを管理・運用されている方は次の項目をお知らせください(電話でも可)。

- ・名称
- ・地番(2棟以上の場合、棟名・棟ごとの地番)、部屋番号
- ・行政区

問い合わせ先 市民生活課市

民係 ☎ 内線 221・222 防犯を心がけましょう

9月に串間市内で学校施設などを狙った窃盗事件が発生しました。また、これから年末にかけて、さまざまな事件の発生が懸念されます。

各種施設管理者の皆さん、商店主の皆さん、市民の皆さん、それぞれ夜間や家を留守にする時などは、確実に施錠・戸締りをするなど、しっかりとした防犯対策をお願いいたします。

不審者などに関する情報については、最寄りの警察署または交番までお知らせください。

職業訓練校まつり

日南高等職業訓練校において職業訓練校まつりを開催します。ぜひお越しください。

●日時 10月23日(土) 午前10時～午後3時

●場所 日南高等職業訓練校

●展示 建築科・左官科・洋裁科作品

●販売品 踏み台、ベンチ、テーブル、いす、洋服、着物リフォーム作品

※当日は無料体験コーナーにて、本立て、巣箱、いす、プランターの製作も行います。のこ、かなづちをご持参ください。

さい（10時より先着50人、親子参加でお願いします）。
●問い合わせ先 日南高等職業訓練校 ☎22-2633

油を使つてろうそくを作る、廃油キャンドル作製教室を開きます。だれでも簡単に作れますので、参加してみませんか。作つたろうそくは11月7日のキャンドルナイトで使用されます。
●日時 10月17日（日）、10月31日（日）ともに午前9時半～11時半

夜間パソコン科の受講生を募集します。希望される方は日南職業訓練校にお申し込みください。
●目標 ワード・エクセル2003の基礎を学習し、技能を高めるとともにワープロ技士・表計算技士を養成します。

●場所 中央公民館調理室
●問い合わせ先 市民生活課環境保全係 ☎内線254、またはキャンドルナイトinくしま実行委員会代表河野幸子 ☎90-1199-5496

●講座計画（予定） 11月22日（月）～平成23年3月17日（木）
●講座日時 毎週月曜日・木曜日の午後7時半～9時半（年末年始、祭日は除く）
●受講料 42,000円
 ※別途教材費として2,000円を徴収します。

●環境（地球温暖化、水質汚染、ゴミ減量化など）に対する意識を高めようと、2年に1度、串間市環境フェアを開催しています。本城中学校の生徒による事例発表、環境講演会、環境功労者の表彰、小・中学生による環境絵画の表彰、廃油キャンドルの作製体験などを行います。ぜひご来場ください。
●日時 11月7日（日）開場午前8時40分、開演9時～12時
●場所 串間市文化会館小ホール、ロビー、広場

串間市環境フェアを開催します

●募集人員 20人（定員になりしだい締め切ります）
●募集期間 10月15日（金）～11月15日（月）
●問い合わせ先 日南高等職業訓練校 ☎22-2633

●入場料 無料
●問い合わせ先 市民生活課環境保全係 ☎内線254、またはキャンドルナイトinくしま実行委員会代表河野幸子 ☎90-1199-5496

廃油キャンドル作製教室開催

キャンドルナイトinくしま実行委員会では、家庭から出る廃

環境保全係 ☎内線252

お店はSマーク登録店を

Sマークは、厚生労働大臣認可の標準営業約款に従って営業しているお店です。

このSマークを店頭に表示しているお店なら「安全」「清潔」「安心」が保証され、皆さんの信頼できるお店選びの大きな目安となります。

また、万一の場合、事故賠償基準に基づいた補償が受けられます。詳しくは財宮崎県生活衛生営業指導センター（☎0985-25-1466）にお問い合わせください。



11月1日は灯台記念日

11月1日は142周年灯台記念日です。宮崎海上保安部では、記念行事として「都井岬灯台」の内部を特別公開し、灯台写真パネルや機器の展示、海上保安庁制服試着コーナーなどの催しを行います。ぜひお越しください。

●日時 11月3日（水・祝）午前10時～午後3時

◎休日在宅医

月日	医療機関	診療科	電話
11月3日	中島医院	内科・小児科	72-5202
11月7日	県南病院	神・精・内科	72-0224
11月14日	英医院	内科	74-1187
11月21日	島田外科医院	外科	72-5636
11月23日	本城診療所	内科	75-1234
11月28日	谷村内科医院	内科	72-4786

※ 休日在宅医は変更になる場合があります。受診する前に医療機関もしくはテレフォンサービス（☎23-9999）で必ずご確認ください。

◎日曜給油店

月日	給油店名
11月7日	片平本町店・井手産商串間店・坂元本城店・富山都井店
11月14日	谷口本町店・井上大東店・坂元本城店・井手都井店
11月21日	坂元串間店・井上仲町店・津曲北方店・坂元本城店・富山都井店
11月28日	酒井串間店・三協西小路店・井手産商串間店・坂元本城店・井手都井店

松本 彩奈ちゃん
 (平成22年6月8日生)

スクスクのびのび



初めての出産で不安でしたが、マタニティクラスのお母さん仲間と話すことで安心できました。初めての子育てでうまくいかないこともあります。彩奈の笑顔を見るとほっとします。夫も協力してくれ、彩奈の反応が返ってくるのがうれしいようです。明るく元気で周りを和ませるような子に育てほしいです。

松本 利憲・直子さんの長女
 (福島地区・天神)

● 場所 Ⅱ 都井岬灯台
● 問い合わせ先 Ⅱ 宮崎海上保安部 交通部 ☎22-3264

不動産無料相談会開催

境界・相続などの不動産のお悩みについて、無料にて相談をお受けします。11月3日の市民秋まつり会場内のハトマークののぼりを目印にお越しください。

● 問い合わせ先 Ⅱ (株)宮崎県宅建協会 串間支部 ☎72-0358

移動リウマチ教室開催のお知らせ

第28回移動リウマチ教室を開催します。どなたでも参加できますので、どうぞお誘い合わせの上、ご参加ください。

※講演のあとご相談されたい方は、飲んでいる薬などが分かるよう紙に書いてご持参ください。

● 講演内容

- ・ 演目 Ⅱ 寛解を目指した関節リウマチ治療
- ・ 講師 Ⅱ 市民の森病院 (内科) 日高利彦先生
- ・ 演目 Ⅱ リウマチに対する手術療法・装具療法
- ・ 講師 Ⅱ 潤和会記念病院 (整形外科) リウマチ科) 甲斐睦章先生

・ 療養相談・展示
● 日時 Ⅱ 10月31日 (日) 午後1時〜3時半
● 場所 Ⅱ 日南市保健福祉総合センター

● 申込 Ⅱ 不要
● 参加料 Ⅱ 無料

● 問い合わせ先 Ⅱ 日本リウマチ友の会 宮崎支部 ☎0985-54-3424 (午後6時〜8時)

串間市民ゴルフコンペを開催します

第12回串間市民ゴルフコンペを開催します。

● 主催 Ⅱ 串間市ゴルフ連盟

● 日時 Ⅱ 11月7日 (日) 午前8時開始

● 場所 Ⅱ 日南串間ゴルフコース

● プレー料金
・ 串間友の会 Ⅱ 6,500円
・ ビジター Ⅱ 7,500円

※特製弁当・1ドリンク (450円) 付き

● 大会参加料 Ⅱ 1,500円
● 募集人数 Ⅱ 100人

● 募集対象 Ⅱ 串間在住者、串間市内勤務者、串間市出身者

● 申込締切 Ⅱ 10月28日 (木)

※競技方法や申込方法などの詳しい内容についてはお問い合わせください。
● 問い合わせ先 Ⅱ 日南串間ゴルフコース ☎72-0100

フコース ☎72-0100
**司法書士による
口蹄疫被害復興支援**

宮崎県司法書士会では、口蹄疫の発生によって被害を受けた方が、その復興のために、司法書士に対して法務局での登記手続、裁判所での訴訟手続などを依頼される場合に、依頼人が負担すべき司法書士業務報酬を助成いたします。被害からの早期再生・復興にご利用ください。

● 開始時期 Ⅱ 10月1日

● 終了時期 Ⅱ 終息宣言から1年以内の日を予定

● 対象業務 Ⅱ 不動産の所有権移転登記手続、担保権の設定登記手続、法人の解散登記手続、破産申立書の作成、債権整理、相談などの司法書士業務

● 対象者 Ⅱ 「口蹄疫の被害」と「司法書士に依頼する対象業務」との間に関係のある方の助成

● 支援内容 Ⅱ 司法書士業務報酬の助成

● 例外
① 登記手続などに必要な登録免許税などは対象者の負担となります。

② 業務の種類によって助成の上限があり、複雑困難な業務などの場合は、報酬の一部を負担していただくことがあります。

● 詳細につきましてはお問い合わせください。
● 問い合わせ先 Ⅱ 宮崎県司法書士会 ☎0985-28-8538

担していただくことがありません。
● 無料・日曜相談所
開設のお知らせ

11月3日 (水・祝) 午前10時〜午後4時まで、日南市の日南公証役場で法律相談所が開設されます。内容は、遺言、相続、高齢者などの財産管理などです。無料で相談が受けられますので、気軽にご利用ください。

**無料・日曜相談所
開設のお知らせ**

● 予約受付時間 Ⅱ 午前8時半〜午後5時

● 問い合わせ先 Ⅱ 日南公証役場 ☎23-5430

● 無料相談 Ⅱ 11月15日 (月) 午前10時〜午後3時・市役所1階B会議室

● 行政相談 Ⅱ 11月22日 (月) Ⅱ 午前10時〜午後3時・市役所1階B会議室

● 無料相談 Ⅱ 11月15日 (月) 午前10時〜午後3時・市役所1階B会議室

③ 年金相談 Ⅱ 11月4日 (木) 午前10時〜午後3時 (午前8時半〜受け付け)・市役所3階大会議室
※持参するものを事前に都城年金事務所へ電話確認することをお勧めします (相談に必要なものは年金手帳・年金証書など内容によって異なります)。

● 本人以外の方が代理相談する時は依頼状が必要です。依頼状は便せんなどに代理人の氏名、住所、本人との関係、依頼する方の基礎年金番号、氏名、住所、生年月日、依頼する内容を記入、押印してください。この場合、代理の方の身分確認 (免許証、保険証などの確認) をさせていただきます。

● 依頼状は市民生活課年金窓口にもあります。

④ 法律相談 Ⅱ 11月15日 (月) 午後1時〜3時 (要予約)・串間市総合保健福祉センター

⑤ 夜間法律相談 Ⅱ 11月10日 (水) 午後5時半〜7時半・串間市総合保健福祉センター会議室 (要予約)

● 問い合わせ先 Ⅱ ① ② ⑤ 市民生活課生活係 ☎内線255・22

③ 同市民係 ☎内線225・226、都城年金事務所 ☎0986-23-2571、④ 社会福祉協議会 ☎72-6943

⑤ 市民生活課生活係 ☎内線255・226、都城年金事務所 ☎0986-23-2571、④ 社会福祉協議会 ☎72-6943

⑤ 市民生活課生活係 ☎内線255・226、都城年金事務所 ☎0986-23-2571、④ 社会福祉協議会 ☎72-6943

⑤ 市民生活課生活係 ☎内線255・226、都城年金事務所 ☎0986-23-2571、④ 社会福祉協議会 ☎72-6943

⑤ 市民生活課生活係 ☎内線255・226、都城年金事務所 ☎0986-23-2571、④ 社会福祉協議会 ☎72-6943

⑤ 市民生活課生活係 ☎内線255・226、都城年金事務所 ☎0986-23-2571、④ 社会福祉協議会 ☎72-6943

⑤ 市民生活課生活係 ☎内線255・226、都城年金事務所 ☎0986-23-2571、④ 社会福祉協議会 ☎72-6943

⑤ 市民生活課生活係 ☎内線255・226、都城年金事務所 ☎0986-23-2571、④ 社会福祉協議会 ☎72-6943

⑤ 市民生活課生活係 ☎内線255・226、都城年金事務所 ☎0986-23-2571、④ 社会福祉協議会 ☎72-6943

じやがじやが

健康通信



ある日の会話。

(私)「特定健診とか受けていますか？」

(お相手)「受けていません」

(私)「なぜですか？」

(お相手)「なぜって、病気が見つかったら嫌じゃないですか」

(私)「なぜ嫌なんですか？」

(お相手)「だって、あれをしてはダメ、これをしなくてはいけない、といるいる生活が制限されるでしょう。それが嫌」

(私)「でも病気がひどくなっていたらもっとたいへんですよ」

(お相手)「そうしたら病院に行つて薬でももらいます」

(私)「薬を飲めば治ると？」

(お相手)「ええ？ そうじゃないんですか。だって病院つて病気を治してくれるところでしょう？」

さて、この会話で思い当たる節はありませんか。健康診

断で異常が見つかるのは嫌なもの。でも早く見つければ元に戻れるのです。「動脈硬化」「糖尿病」といった生活習慣病など特にそう。生活習慣

病は早めに生活習慣を改善すれば、薬とは縁が切れますが、一旦進行してしまつて薬無しでは生きられなくなります。一番大きな誤解は、いざという時、病院に行けば病気を治してもらえると思つていて、病院はどことが異常なのかを見つげようすれば良いかを教えてくれますが、自覚症状がなく、知らず知らずのうちに病気が進行している場合があります。それが非常に怖いこと。病気を治すのは医師や薬ではなく、まずは自分自身です。まずは年1回、必ず健(検)診を受けてください。隠れた異常を早く見つけるチャンスです。国保者対象の特定健診は11月までです。決してお忘れのないように。

●問い合わせ先 福祉保健課 健康増進係 ☎内線505

地球のメッセージ



ロウソクで考えるエコ②

先月号で紹介したミツロウロウソクはいかがでしたか？

ミツバチの群れが突然いなくなるという「蜂群崩壊症候群(CCD)」が地球規模で起こっています。ミツバチが減ればミツロウだけでなくハチミツの採取量も減ります。さらに、ミツバチによる受粉が必要な農作物(全農作物の約1/3)は大規模な不作となり、世界の台所事情と経済を根底から覆す事態となります。CCDの原因については、

農薬説、地球温暖化説、他にも多くありますが、未だ解明されていません。ただ、ミツバチを取り巻く環境が悪化していること、それによって私たち人間も大打撃を受けることだけははつきりしています。

ロウソクの優しい光を見つめながら、地球の環境について家族や友人と語り、未来のことを考えてみましょう。

●問い合わせ先 市民生活課 環境保全係 ☎内線254

大雨などにより 災害にあわれた方へのお知らせ

耕地災害復旧事業

台風・大雨などで施設(農道や水路など)や農地が崩壊した場合は、「耕地災害復旧事業」により、施設や農地を復旧することが可能です。なお「耕地災害復旧事業」に該当しないものは、次のとおりです。

①工事請負金額が40万円未満のもの

②意図的に崩壊を誘発したとみられるもの

・水路などの日常管理が不十分であり、ごみなどがたまり崩壊したと見られるものなど

・除草剤などの散布により土壌の耐久性を著しく低下させたもの

③その他、天災によるものでない場合など

※農地の場合は個人負担があります。

生産基盤支援対策事業

次のような場合は補助金の交付を受けることができます。・台風などにより埋没したU字溝などの浚渫

・台風などにより被災した施設などの復旧

・農道舗装

補助割合と金額は、消費税を抜いた額の8割、105、000円を上限としています。なお、補助を受けるにあつての注意事項は次のとおりです。

①個人的なもの(畑への進入路・所有農地の排水など)への補助はできません。

②資材の支給を対象としますので、燃料代・オペレーター代などは補助の対象となりません。

③年間1自治会1回の補助を上限とします。

④地元施工をお願いします。



7月の集中豪雨による被災状況

●問い合わせ先 農林水産課 農地整備係 ☎内線452 453